

会長この一年

高エネルギー物理学研究所・名誉教授 富家 和雄

第10期日本放射光学会(1996.1/1996.12)の活動状況について報告いたします。

前会長からは二つの宿題を託されました。その一つ、日本放射光学会年会に併せて放射光科学合同シンポジウム開催していますが、このシステムを見直すことです。これは既に解決しました。

次は術奨励賞についてですが、この8月の評議員会議において決着がつかしました。若手奨励賞、35才未満で、年3人以下、賞状および副賞として一件につき5万円をもって行うというものです。選考委員長は会長とし、委員長は10人の選考委員を指名します。どのように選考委員を指名するか、どのように候補者を推薦するかの細則はないので、時間の都合もあり、会長の独断と偏見で決めさせて頂きました。この件をどうするかは、次期会長への申し送り事項としました。

通常、選考委員はその道の長老が勤めるのですが、候補者が35才未満なので、その分野の総合的研究ではなくて、一つのアイデアにもとづく優れた研究に絞って選考するため、その現場を熟知する50才前後の方達を選考委員としました。49才から52才までの方々で、この方達に推薦を依頼しました。10人の候補者がでましたが、こ

れから3人の受賞者を選ぶ作業は困難をきわめました。放射光による研究は分野が広く、自分の分野から程遠い分野の研究を評価するのは難しいことです。私も24年間フォトン・トックトリーに関係し、ことある毎に別の分野の方々と話をし、その分野を理解していたつもりですが、所詮門前の小僧にすぎませんでした。論文を読みそれを精確に理解する。自分の分野ならば簡単な事ですが、そうでない分野の事なので頭をフル回転させます。すると2時間もすると頭は空白となり思考能力はなくなります。1時間頭を休めて再び作業に取りかかるのです。これで公平な選考ができるのでしょうか。無理です。今度の選考は不公平だといわれる方が出て当然です。でも、事情を察して下さい。

今期やり残したのは、学会の法人化の問題です。法人にするには幾つかの問題がありますが、会員も1000人を越え、残る問題は基礎財産で2千万円以上が必要です。現在500万円ですので、あと5年は掛かりそうです。法人化のメリット・デメリットをよく考えて対処する必要があります。次期会長への宿題です。